

多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価シート

■ 基本目標1:安定した雇用を創出する～多様な就業を支える環境づくり～

数値目標	実績値					目標値		事務局による分析・評価	B
	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率		
①事業所数	3,551事業所 (新設242事業所 廃業698事業所) (平成24年)	3,899事業所 (新設891事業所 廃業693事業所) (平成26年)	3,597事業所 (新設398事業所 廃業755事業所) (平成28年)	調査実施なし 【参考】平成28年度実績値: 3,597事業所 (新設398事業所 廃業755事業所)	調査実施なし 【参考】平成28年度実績値: 3,597事業所 (新設398事業所 廃業755事業所)	調査結果未公表 (令和2年12月公表予定)【参考】 平成28年度実績値: 3,597事業所 (新設398事業所 廃業755事業所)	4,000事業所 (令和元年)	10.2%	<p>「起業・創業の支援」について、多様な働き方ができる環境の整備が引き続き求められている中、市内でも民間のサテライトオフィスやコワーキングスペース等の設置が進められている。そうしたことを背景に、「ビジネススクエア多摩」は一定の役割を終えたと判断し、平成30年度末で閉鎖した。現在、市が認定したビジネス支援施設と連携し、ビジネススクエア多摩閉鎖による施設面の補充を行いながら、ソフト事業充実へ転換を行い、創業支援・ビジネス支援の取組が図られている。</p> <p>「女性が就労しやすい環境の整備」について、女性のための就労支援施設における取組を行ったことにより、女性市民の雇用の促進を図ってきたが、市民雇用契約者数の増加は見込めなかったことから、より市民の方に向けた周知・PRの必要性が明確になった。</p> <p>「多様な雇用の場の確保」について、企業誘致条例に基づき、未利用地の処分を着実に進めるとともに、指定事業者について、市広報媒体を活用しPRするほか事業者に対する条例改正や支援措置を行うなど、多摩市の企業誘致を促す取組をすすめてきた。一方で、近年ニュータウン内業務用地が少なくなっている現状なども踏まえ、企業誘致条例の見直しが必要となっている。</p> <p>また、平成30年度に策定した地域未来投資促進法に基づき、「多摩市基本計画」の活用方法については、今後どのように進めていくか再検討する必要がある。地域を牽引する事業者が国からの支援を受けられる体制を整備するなど、地域経済の更なる活性化を目指し、取組が進められている。</p>
②従業員数	59,324人 (男性:29,382人 女性:29,586人) (平成24年)	61,798人 (男性:30,296人 女性:31,442人) (平成26年)	60,945人 (男性:28,475人 女性:32,044人) (平成28年)	調査実施なし 【参考】平成28年度実績値: 60,945人 (男性:28,475人 女性:32,044人)	調査実施なし 【参考】平成28年度実績値: 60,945人 (男性:28,475人 女性:32,044人)	調査結果未公表 (令和2年12月公表予定)【参考】 平成28年度実績値: 60,945人 (男性:28,475人 女性:32,044人)	67,000人 (令和元年)	21.1%	

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	実績値					目標値		令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
				現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率			

1. 女性、若者、シニアが元気に働き、活躍する環境づくり

(1) 女性が就労しやすい環境の整備	1	女性のための就職支援施設の設置支援	就職支援施設での市民雇用契約者数	—	延128人(7ヶ月)	延147人	延93人	延104人	延109人	延250人	43.6%	<p>ハローワーク等の関係機関や各種セミナーなど就職に関するチラシ等情報をマスキュアに提出し、就労の促進を図った。また、児童館の出張ひばりをマスキュアで定期的に実施し、子育て支援の連携体制を構築した。</p> <p>民間企業が設置する就職支援施設と連携して、女性市民の雇用の促進を図ってきた。しかしながら、対象を多摩市民に限定できず、また、施設が駅近に立地するため市の方の利用が多く、市民雇用契約者数が増えなかった。</p>	多摩市民に限定した取組とは難しく、市民雇用契約者数を増やしていくという結果にはなっていない。より市民の方に向けた周知・PRを増やしていく必要がある。	
	2	女性の就労相談等の充実	①女性の就労に関するセミナー開催数 ②セミナー参加者の満足度(平成29年度～)	4回	4回	3回	4回	8回	3回	5回	-100%	123.4%	<p>月1回「女性のための私のキャリアデザイン相談」(利用人数8人)を実施したほか、東京しごとセンター多摩と共催で「パソコン講座」(参加人数5人/定員5人)と「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」(参加人数37人/定員50人)を実施し、女性の就労に関してエンパワーメントができた。</p>	引き続き、東京しごとセンター多摩などと連携して、女性の就労に関するエンパワーメントを行っていき、また、女性の就労相談の充実に向けた取り組みを行っていく。
(2) 起業・創業の支援	3	「ビジネススクエア多摩」などを通じた起業・創業の支援	志創業塾の受講者数	—	25人	28人	30人	26人	25人	30人	83.3%	<p>年3回の「志創業塾」を開催し、25名が参加した。市が認定したビジネス支援施設と連携して創業者等に対して利用料の補助を行い、経営塾、経営に関する相談事業を実施した。</p>	毎年3回「志創業塾」を開催している。受講者は創業への意識が高い方が多く、受講後に創業される率が高い。しかしながら、近隣自治体でも同様の事業があり、受講者を確保することが難しい状況がある。ニーズはあるので、創業希望者しかりに経営者の対し、民間とも連携してハード、ソフト両面で支援をしていく。	
(3) シニア世代の活躍支援	4	シニア世代の知識や経験を活かす場づくり	①シルバー人材センターの派遣会員数(延べ人数)(～平成27年度) ②シルバー人材センターの登録会員数(平成28年度～)	—	73人/6ヶ月	—	—	—	—	104人	—	102.6%	<p>毎月の入会説明会及び即日入会受付に加え、新しい入会パンフレットを作成し、全戸配布を行ったことや広報への掲載により、会員数が1,001人となり、目標値を超えた。</p>	シルバー人材センターの会員数は平成27年度は855名であったが、令和元年度末には1,001人となり、センターの宣伝活動等の努力により大幅に増え、目標値を超えた。また、事業実績も増え、シニア世代の知識や経験を活かす場づくりが進んだ。

2. 地元雇用の創出

(1) 多様な雇用の場の確保	5	企業誘致の推進	企業誘致条例による指定企業数	7企業	7企業	7企業	8企業	8企業	9企業	10企業	66.7%	<p>指定企業として、KDDI株式会社を指定し、指定企業は、累計9社となった。KDDI株式会社は、平成20年度の指定に続いて2度目。なお、奨励金の支払いは、令和4年度からになる予定。企業誘致条例の対象となるニュータウン内業務用地が少なくなっていることや尾根幹線沿道用地等の状況も踏まえ、企業誘致条例の見直しを始めた。</p>	企業誘致条例に基づき、未利用地の処分を着実に進めるとともに、指定事業者に対して、市広報媒体を活用しPRするほか事業者に対する条例改正や支援措置を行うなど、多摩市の企業誘致を促す取組をすすめてきた。しかしながら、近年ニュータウン内業務用地が少なくなっている現状なども踏まえ、企業誘致条例の見直しが必要となっている。
	6	中小企業への支援	指導・相談件数(中小企業への支援)	2,721件	2,664件	2,226件	2,208件	2,445件	2,395件	2,850件	-326件	<p>多摩商工会議所では、継続して経営指導や専門セミナーを実施し、市内事業者に対する支援が図られた。また、市では、創業・経営に関する相談を週3日設け、利用しやすい環境を提供した。</p>	商工会議所と連携して、市内中小企業者に対する経営指導、創業・経営相談など各種相談事業を実施してきた。また、相談場所も民間のビジネス支援施設と連携し、週に複数の相談日設けることで、利用しやすい環境を整えた。相談したい事業者しかりと周知されるよう、PRをより積極的に行っていく必要がある。
	7	商店街振興の推進	商店街におけるイベントへの来場者数	50,600人	44,000人	47,200人	43,200人	50,800人	61,860人	51,100人	2252.0%	<p>13商店街11団体が実施する18イベント事業に対し、経費の一部を補助した。恒例となる行事を商店街が工夫を重ねて開催した。本年度は、他団体と協力し地域活性化のために実施するイベントとして、地域連携型事業を新たに採択し、地域一体の賑わい創出に寄与した。</p>	商店街が主体となって行うイベントは、恒例イベントとして地域の住民にも周知され、商店街の活性化につながっている。商店街のイベントでは、新しい取組や、PRの方法などを工夫し新しい層を図っているが、特に近隣センターイベントでは、イベント等の担い手不足や日常的な集客が課題となっている。

■ 基本目標2:新しい人の流れをつくる ～新たな交流と若い世代の呼び込み～

数値目標	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	事務局による分析・評価	B
①-1 滞在人口(休日)	280,600人 (平成26年)	283,900人 (平成27年)	-	-	-	-	297,000人 (平成31年)	-	「シティセールス戦略の構築」について、多摩市の魅力を再認識し、その魅力を効果的に広く発信する取組の方向性をまとめた「多摩市シティセールス戦略」を策定し、テレビ、Webメディアなどのマスメディアを積極的に活用し、多方面から多摩市の魅力を発信した。 「観光に関する担い手づくりの推進」については、平成27年度より多摩市の観光振興や担い手組織のあり方を民間企業や市民団体、関係機関等で意見交換を行い、平成31年度3月に産学官民連携の「多摩市観光まちづくり交流協議会」を設立した。また、令和2年3月に多摩市観光のあるべき姿について「多摩市観光・交流まちづくりブランドデザイン」として取りまとめた。 「学生のまちづくりへの参画促進」について、多摩市若者会議の開催を通じて多くの若者が多摩市の特徴や魅力、課題について考え、活動したことにより、「学生のまちづくりへの参画」の土壌を作ることができた。また若者会議に参加してきたコメンタリーを中心に地域活動解決に向け、若者自らが独立・自走し、参加者を集め実践を継続する団体として法人化した。	
①-2 休日における滞在人口合計/滞在人口率 (各年5月、休日14時時点、30歳台)	21,175/1.13倍 (平成26年5月)	20,671人/1.10倍 (平成27年5月)	19,670人/1.05倍 (平成28年5月)	19,163人/1.02倍 (平成29年5月)	18,928人/1.01倍 (平成30年5月)	18,049/1.01倍 (令和元年5月)	19,700人/1.20倍 (令和元年5月)	-0.12ポイント		
②若い世代・子育て世代(20～40歳代)の転入数	4,019人 (平成26年)	4,599人 (平成27年)	4,374人 (平成28年)	4,546人 (平成29年)	4,620人 (平成30年)	4,599人 (令和元年)	4,570人 (令和元年)	105.3%		

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
1. 若い世代・子育て世代に魅力ある住宅政策の展開														
(1)若い世代・子育て世代の転入・定住促進	8	隣居・近居の支援	公的賃貸住宅事業者との協力体制の構築	-	調整・検討	事業者協議	検討	検討	実施	構築	-	親世帯と近居・同居をするため、市外から多摩市内に転入する子育て世帯の住宅取得費用等に対し、助成制度を開始した。	第三次住宅マスタープランにて、「隣居・近居施策の普及促進」がパイロットプランとして位置づけられ、隣居・近居施策を実施していない公的賃貸住宅事業者と制度の構築について協議したが、実施に至らなかった。その後、市内の保育園・幼稚園へ住まいに関するアンケートを実施したところ、持家の世帯が多かったことから、子育て世帯の住宅取得等に対し補助を実施することとした。	「三世帯近居・同居促進助成制度」を令和元年度より実施しているが、実績は4世帯の申請にとどまっており、市外の対象者への周知方法等が大きな課題と考えている。令和2年度は、独立行政法人住宅金融支援機構と協定を締結し、本制度と同様にフラット35を利用した場合に、金利を引き下げる制度の実施や、市外への不動産事業者へのパンフレットを送付するなど、取り組みを進めており、引き続き利用促進を図っていくとする。また、当面、3年間の補助制度としており、今後、成果の確認、施策の効果の検証を行っている。
(2)多様なニーズに応える、空き家活用・住替え支援	9	空き家対策の推進	空き家実態調査の実施	-	調整・検討	実施	検討	検討	検討	実施	100%	東京都空き家対策連絡協議会などの出席や、平成30年住宅土地統計調査結果の分析を行った。	平成28年度に、多摩市内全域の空き家実態調査を実施し、空き家の把握を行った。平成25年住宅土地統計調査結果より低い結果となったが、所有者特性として、高齢者が多いことから、今後、発生予防、適正管理、利活用について検討が必要である。また、東京都空き家対策連絡協議会が発足し、情報収集をすることができた。	平成30年住宅土地統計調査結果では、空家率がやや増加傾向であることから、引き続き空き家の実態把握に努める。そのため、必要に応じ、定期的に空き家実態調査の実施の検討や、簡易で効率的に空き家状況を把握する手段の研究を進める。また、実態把握の結果、空き対策が必要となる場合には、空き対策の具体化を検討・実施していく。
	10	住替え支援の推進	(仮称)住替え・居住支援協議会の設置	-	調整・検討	準備会	設置	運営	運営	設置	100%	住替え・居住支援協議会において、相談事業4回、居住支援セミナー1回を実施した。住替え支援として、MUJI×UR団地リノベーション実例見学等を実施した。	平成29年度に住替え・居住支援協議会を設立し、相談事業、普及啓発事業、住替え支援事業の実施や、入居・生活支援事業についての検討を行った。「居住支援」と「住替え支援」の2つを検討してきたが、住替え・住替えネットワークに基づく住替え・居住支援セミナー1回を実施した。住替え支援として、MUJI×UR団地リノベーション実例見学等を実施した。	「居住支援」は、これまで、議論してきた方向性を踏まえ、常設の相談窓口の設置(令和2年7月開設済)や、住宅関係団体及び福祉部門との連携強化による住宅確保要配慮者への一体的な支援を進めるとともに、より多くの主体が居住支援に関わり、ネットワークを構築するため協議会の体制を変更する。「住替え支援」については、当初想定していたJTI(住替え・移住支援機構)の制度を利用した仕組みの構築は難しいことから、引き続き、都市計画課内で住替えの仕組みについて、検討する。
2. 若者の視点を活かしたまちづくりの推進														
(1)学生のまちづくりへの参画促進	11	学生の声をまちづくりを活かす体制整備	(仮称)学生とのまちづくり協議会の設置	-	内部検討	内部検討	設置(多摩市若者会議の実施)	設置(多摩市若者会議の実施)	設置(多摩市若者会議の実施)	設置	100%	これまで若者会議に参加してきたコメンタリーを中心に地域活動解決に向け、若者自らが独立・自走し、参加者を集め実践を継続する団体として法人化するなど、「現役世代の地域参加・行政参画のきっかけ」となった。	平成29年度からの3年間を通じて、のべ参加人数は735名となり、多くの若者が多摩市の特徴や魅力、課題について考え、活動したことにより、「学生のまちづくりへの参画」の土壌を作ることができた。若者会議の取組をメディアで取り上げられた回数は34回にのぼり、若者がチャレンジできる場が存在すること自体が街の魅力であるとして「内外に向けたシティセールスの向上」につながった。	令和2年度以降は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画に掲げる政策である「地域で支え合い、暮らせるまちづくり」の実施に向け、「合同会社 Michi Lab」と協力・連携しながら、「現役世代の地域参加・行政参画の促進」に取り組む。
	12	地域における学生との交流促進	青少協地区委員会活動への青少年参加者数	20,821人	21,439人	19,318人	20,481人	16,947人	16,198人	20,850人	-4,623人	「合同夜間/パトロール」は天候不順により中止となったが、「あいさつ運動キャンペーン」を通して地域の絆が深まった。新型コロナウイルス感染症の影響で、青少年とボランティア青少年参加人数とともに、目標値を下回る結果となった。	平成27年度から地区委員会のイベント内容の充実を図りつつも目標値を上回ることができた。しかしながら、平成28年度以降は「合同夜間/パトロール」や「あいさつ運動キャンペーン」等の行事が天候不良により中止となったため、目標値を下回った。加えて、平成30年度と令和元年度は社会環境整備活動の地域清掃活動や夏休みランジョウ体操などの行事で児童・生徒を含む青少年層の参加が減少したことも目標を下回る要因となった。	各地区委員会に対し、様々な情報提供や補助金等を通して、青少年健全育成活動の支援を継続する。また、小・中学校など地域に根ざした学校だけでなく、近隣の大学などにも積極的に各地区委員会の地域活動の周知を図り、学生層を取り込んでいく。

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値(平成26年度)	実績値(平成27年度)	実績値(平成28年度)	実績値(平成29年度)	実績値(平成30年度)	実績値(令和元年度)	目標値(令和元年度)	目標値(令和元年度)に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
3. 新たな交流が生まれ、育まれるまちづくり														
(1)「訪れてみたい、住んでみたい多摩市」に向けたPR	13	聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区・多摩センター地区の活性化	聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅周辺での主なイベントの集客数	83.7万人	84.3万人	84.1万人	71.75万人	84.7万人	103万人	101.4万人	109.0%	聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区では、市民主体の実行委員会主催で「せいせきみらいフェスティバル」を実施し、545発の花火と10発のラスカル花火を打ち上げた。多摩センター駅周辺では、ハローキティグリーティングやイルミネーションにあわせたパレードを実施するなど、ハローキティに会えるまちのPRを行った。	聖蹟桜ヶ丘地区では、多摩川を地域資源として活用しつつも、地球温暖化等の影響により大型台風や大雨による河川増水の危険性が増加している状況を踏まえ、各種事業を実施する必要がある。市民の安心安全の確保は市の最重要事項であり、せいせきみらいフェスティバルをはじめとする河川敷のイベントを実施するにあたっては、今後も実行委員会への参画を継続するなど、特に安全管理については主体的に担っていく。多摩センター地区では、ハローキティにあえる街としてキャラクターを活用した事業の新たな展開を模索するとともに、クリエイティブ・キャンパス構想(仮称)の前段として設立するキャンパス・マネジング・アソシエーション設立準備会において、多摩センター地区のエリアマネジング推進を検討していく。また、両地区に共通して、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間、三密の状況を作り出さずに活性化を図る方法について検討が必要がある。	聖蹟桜ヶ丘地区では、多摩川を地域資源として活用しつつも、地球温暖化等の影響により大型台風や大雨による河川増水の危険性が増加している状況を踏まえ、各種事業を実施する必要がある。市民の安心安全の確保は市の最重要事項であり、せいせきみらいフェスティバルをはじめとする河川敷のイベントを実施するにあたっては、今後も実行委員会への参画を継続するなど、特に安全管理については主体的に担っていく。多摩センター地区では、ハローキティにあえる街としてキャラクターを活用した事業の新たな展開を模索するとともに、クリエイティブ・キャンパス構想(仮称)の前段として設立するキャンパス・マネジング・アソシエーション設立準備会において、多摩センター地区のエリアマネジング推進を検討していく。また、両地区に共通して、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間、三密の状況を作り出さずに活性化を図る方法について検討が必要がある。
	14	市内回遊型スポーツイベントの実施	市内回遊型スポーツイベントの参加者数	-	-	-	123人	36人	11人	100人	11.0%	スポーツ推進委員の指導力向上を目的とした研修を1回実施し(2回企画したが、1回は雨天中止となった)、また市内をめぐるノルディックウォーキング事業を年に2回実施した。(3回企画したが1回は雨天中止となった)	当初、快汗スポーツDAY(体育の日のイベント)を市内回遊型のイベントへ発展させることを目標としていたが、「訪れてみたい、住んでみたい多摩市」の実現には、多摩市の魅力である遊歩道を活用し、市内の四季折々の景色を楽しむイベントの実施の方が望ましいと考え、途中目標を変更した。スポーツ推進委員がノルディックウォーキングの指導者資格を取得し、令和元年度には事務もスポーツ振興課へ移管されたことで、継続的に事業を実施できる体制が徐々に整ってきた。	多摩市内の魅力を発信したり、市民同士の交流を図るためには、ノルディックウォーキング事業の継続だけでなく、他の事業(自転車長距離安全運転講習会、多摩ロードレース、陸上競技場や東京ノルディックのコーチを活用したスポーツ教室なども)も展開していきたい。スポーツを通じて、多摩市の特色ある会場や市内の景色が楽しめる事業の実施が、スポーツを通じた多摩市のPRに有効だと考える。なお、ノルディックウォーキング事業については、令和2年度には年間7回の実施を予定している。
	15	特色ある公園づくり	特色ある公園の数	4公園	4公園	4公園	4公園	4公園	4公園	4公園	4公園	-	「鶴牧東公園」「奈良原公園」については昨年度検討していた花苗管理用地としての活用に向け整備し、令和元年度後半からは、花苗管理用地として実際に活用を開始した。本事業の一部を障がい者団体に委託することで、障がい者雇用の拡大にも貢献することができた。	今後、公園施設長寿命化計画を進めるにあたっては、引き続き地域のニーズを踏まえて更新を検討することで賑わいのある公園を目指していく。また、公園全体のあり方を検討する中で、民間活力の導入や障がい者団体の活用等、様々な主体が関わり合い、各公園の魅力が最大限活かされるような管理手法の検討をしていく必要がある。検討を進めるにあたっては、公園管理者や既存の各種ボランティア団体との調整・整理を慎重に行う必要がある。
	16	寄附金(ふるさと納税)を通じた来街促進	市外在住の個人からの寄附件数	3件	143件	186件	265件	274件	284件	150件	191.2%	返礼品を25品→37品に拡充した。寄附件数は昨年度よりも伸びて、計286件(14,420,000円)の申し込みがあった。また地方税法の改正により、ふるさと納税の対象自治体となるための指定制度が創設され、多摩市は令和元年度5月14日付で総務大臣が定める基準に適合した自治体として指定をされた。	当初の目標値に対して、最終年度は191.2%と大幅に上回る寄附件数となったことはふるさと納税を通じて、市外在住者との接点を増やすことで、新たな交流を創出し、市のPRに繋がったと考えられる。目的型寄附の項目を見直しや、寄附の活用報告をすることで寄附金がどのようにまちづくりに活用されているかを明確にし、寄附文化の醸成を図ったといえる。	今後も継続して市への愛着の醸成や来街促進に向けて、引き続き、本市にはない魅力的な返礼品を設定していく。また返礼品がなくても市民が寄附を行うためのモチベーションとなるような取組を継続していく。
(2) 地域間交流の促進	17	地域間の連携事業の推進	他自治体との交流・共同事業数	7事業	6事業	6事業	7事業	4事業	6事業	8事業	-100%	都市交流推進事業については、予定していた「すずらん植栽事業」、「オウゴン祭り」に参加する旅事業、「ハロウィン多摩センター及びサンリオピューロランド富士見町民招待事業」の3事業を実施。各事業を通じ、多摩市、富士見町の市民レベルでの交流促進を図ることができた。また、スポーツ振興課の「ハム缶子どもサッカー体験事業」、教育振興課の「子ども体験塾(2事業)」についても昨年度と同様に実施した。	荒天による事業の中止や、実施が3年に一度程度の事業もあり、目標の事業数を達成できたのは平成29年度のみであった。その他の事業については、概ね予定通りに事業を実施することができ、友好都市富士見町および、近隣自治体等との交流や双方向的な魅力発信を行うことが出来た。	今後も継続して、友好都市富士見町との都市交流推進事業や近隣自治体等との交流事業を実施していく。 ・都市交流推進事業については、既存の事業をより広がりのある交流事業となるようにしていくことが求められているため、富士見町と協議しつつ、事業内容の検討を行う。また基本目標達成のため、若い世代をより多く呼び込める事業を企画立案・実施していく。 ・近隣自治体等との地域間連携事業については、経済観光課の他市連携事業など、平成27年度時点では実施されていなかった事業も増えてきているため、今後、地域間交流を更に促進することが考えられる。

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
4. シティセールスの推進														
(1) シティセールス戦略の構築	18	シティセールス戦略の構築	(仮称)多摩市シティセールス戦略の策定	—	検討	検討	戦略案作成	策定、施策の実行	策定、施策の実行	策定	100%	テレビ・Webニュースなどのマスメディアを積極的に活用し、これまで情報接触度の低かった市外の人たちへの情報発信に取り組んだ。また、ビジネス誌・住宅情報系Webサイトを活用したブッシュ型広報の新しい手法に取り組み、多摩市の認知・理解・好意を高めた。	新しい人の流れをつくるため、市の魅力を発信する総合的なシティセールス活動の取組の方向性を定める「シティセールス戦略」の策定に向けた庁内ワーキングチームによる検討から始まり、シティセールス政策監の設置により作業をすすめ、平成30年4月「シティセールス戦略」の策定を受けて、これに基づき活動を開始し、市の魅力となる情報をターゲットに向けて効果的に発信する事業を開始した。テレビ・Webメディアを活用した魅力発信も顕在化している。今後の方向性は、更にターゲットを明確化し、そのターゲットの人々に「多摩市の明確なイメージ」を持ってもらうことを目指す。そのため多摩市のブランド構築を目標にした中期シティセールス戦略の策定に着手し、今後のシティセールス事業に取り組んでいく。	
	19	観光に関する担い手づくりの推進	検討組織の設置(観光に関する担い手づくり)	—	観光振興に関する意見交換会による検討	観光振興に関する意見交換会による検討	観光振興に関する意見交換会による検討	観光に関する担い手組織の設置	観光に関する担い手組織の運営	設置	100%	設立初年度の取組として、4回の定例会及び役員会を通して、多摩市の観光施策の方向性について「多摩市観光・交流まちづくりGrandデザイン」として取りまとめ、令和2年3月、多摩市長へ提言した。また、協議会主催の観光ツアーを企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて中止となった。	令和元年度は、設立初年度の取組として市内外への協議会の認知度を向上させるため、会員企業の協力により観光ツアー事業を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で中止になった。感染症の収束まで数年は必要といわれており、いわゆるWTC時代における観光事業のあり方について、協議会で議論していく必要がある。また、本協議会は、法人格及び予算を持たない任意団体である。そのため、観光振興の担い手として即効性のある事業を展開していくためにも、組織のあり方や予算について検討するとともに、行政として必要な支援を行っている。	
	20	市内産品を使った新たな特産品の開発	市特産品等の開発数	—	2件(累計)	3件(累計)	3件(累計)	3件(累計)	3件(累計)	3件(累計)	3件(累計)	100%	10月10日の「目の愛護デー」に合わせ、多摩市産ブルーベリーゼリーを2,000個生産し発売した。	今後も新たな商品開発を継続する。また、販路拡大のためにはこれまでのやり方ではなく、もっと大胆な方法も模索していく必要がある。
(2) まちのPR・魅力発信	21	地域資源を活用した魅力発信による知名度向上	①ハローキティに会える街PRビデオの閲覧回数(Youtube)(※総閲覧回数) ②ロケ撮影受入件数(平成29年度～)	—	22,752回	40,346回	57,886回	76,445回	85,832回	120,000回	71.5%	近隣市と共同で運営しているFacebookページに定期的に観光情報を掲載した。11月に豊洲市場で開催された多摩の魅力発信イベントに経済観光課、秘書広報課、企画課の3課で出展し、ラスカルグリーディングを実施して街のPRを行うなど市外からの来街を促進した。	市内立地企業協力のもと、ハローキティやラスカル、しましろうといった人気キャラクターを観光資源として活用し、他市にはない特徴的な情報発信を行ってきた。また、聖蹟桜ヶ丘地区及び多摩センター地区に、新たな観光資源としてラスカル及びハローキティをデザインしたマンホールを作成した。シティセールスの取組としては、平成27年1月にまちの魅力発信サイト「丘のまち〜東京・多摩ニュータウンに暮らす」を開発し、主に市外の若い世代に対して来街から定住につながるような情報発信を行ってきた。平成30年4月には、市が「丸」となってシティセールスに取り組んでいくため、「多摩市シティセールス戦略」を策定した。	多摩市の観光振興における情報発信の究極的な目標は定住促進であり、そのための前段階として関係人口を増やす取組を実施している。そのためにも、観光とシティセールスを一体的な取組として展開していく。引き続きキャラクターを活用した魅力発信や新たな観光資源を作ることで広く多摩市をPRするとともに、多摩市に興味、関心を持った方や実際に多摩市に訪れた方に対するシティセールスやおもてなしの取組によって再訪問や定住へつなげていく。
	22	定住促進のためのまちのPRの促進	魅力発信サイト「丘のまち」のアクセス数	—	44,267回	27,207回(休止期間4ヶ月あり)	66,697回	85,912回	81,204回	80,000回	101.5%	5月～8月のSNSなどによる告知不足、新型コロナウイルス感染症で取材を自粛し、記事が上からなかった2月～3月でアクセス数が減少したため、全体の閲覧数は前年を下回った。しかし、SNSでの告知を含め、通常の活動が出来ていた9月～1月は、閲覧数が過去最高であった前年を上回っており、効果的な魅力発信が行うことができた。	平成30年度から開始したシティセールス事業の重要な情報発信手段として活用されている。コンテンツの充実とともにユーザーの接触数も増加し、平成30年度、令和元年度は、それぞれの目標値を達成した。公式ホームページの「丘のまち」コンテンツに加え、SNSツールであるInstagramを導入するなど積極的に新しい手法に取り組んできた。	引き続き、シティセールス事業の重要な情報発信手段として積極的な活用を進めていく。

■ 基本目標3:子育て・子育てをみんなで支える ～仕事と子育てを両立できる地域づくり～

数値目標	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	事務局による分析・評価	B
多摩市は「子育てがしやすい」と答える子育て期の市民の割合	67.7%	70.2%	世論調査実施なし 【参考】H29年度: 62.8%	62.8%	世論調査実施なし 【参考】R1年度: 72.7%	72.7%	80.0%	40.7%	「保育所の待機児童対策」や「就労と子育ての両立支援」について国の制度である企業主導型保育施設の地域枠に対する利用者負担軽減の補助制度の創設や、認証保育所への入所申請者に対する入園料補助制度等により保育環境の充実に取り組んだものの、待機児童は発生している状況であり、定期利用保育の利用率も年々増加していることも踏まえ、引き続き様々なニーズを分析しながら、取組を進める必要がある。また今後の保育所等の大規模修繕及び今ある保育所の整備計画を基に、待機児童数の推移に注視しながら、駅周辺を中心に保育枠の確保していく必要がある。 「地域コミュニティによる子育て支援の充実」について、平成27年度当初は5か所だった子育てひろばは、令和元年度には8か所と連携館1か所まで拡大し、地域の身近な相談場所としての役割を果たしている。またファミリーサポートセンターの会員数は、会員登録説明会の会場を順番に変えての毎月開催や、利用ニーズの高い地域へ会員講習会のチラシを個別配布するなどの着実な取組の結果、会員数は目標値を達成した。 「特色ある教育の推進」について、5年間の累計で市内全校(26校)が「子どもみらい会議」に参加し、各校の特色あるESDを発信し、多摩市のESDを充実・発展させることができた。子どもたちは毎年出されるテーマに基づき、今後自分たちが取り組んでいくべきことを協議して、メッセージを作成、発表を行っている。また、平成29年11月に(株)ベネッセコーポレーションと「地域発展の推進に関する包括連携協定」を結び、平成30年度から市立中学校で外国人講師とのオンライン英会話の授業が開始されていることなど、多摩市ならではの教育を推進している。	

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
1. 子育てを支える保育サービスの基盤整備														
(1) 保育所の待機児童対策	23	3歳未満児の保育量の拡大	3歳未満児の保育所待機児童数の待機率	7.5% (95人/1,273人)	3.2% (44人/1,376人)	5.0% (71人/1,406人)	5.5% (77人/1,401人)	5.4% (75人/1,397人)	5.4% (75人/1,400人)	0%	28.0%	・東京大谷幼稚園の認定こども園化により保育枠(定員18人)の確保を行った。 ・キッズサポート多摩第二めぐみクラブの定員数を拡大し、保育枠の確保を図った(定員70人)。	平成28年4月1日に待機児童が解消されるよう保育枠の確保の内容を計画し、定めて施設整備を進めてきたが、駅周辺の大規模集合住宅の建設や女性の就業率の向上等が重なり、保育需要の高まりが続いていることから、平成28年度に最新の将来人口推計と実績をもとに、平成29年度以降の保育の確保方針について計画の時点修正を行った。国・都の補助を活用し市の負担を減らす取組や、認可保育所以外の保育施設の活用、幼稚園の預かり保育長時間化による保育需要の受け皿化等、様々な方策を用いて、予期しなかった増加率の保育ニーズに応える対策を行った。	今後予定する保育所等の大規模修繕及び今ある保育所の整備計画を基本とし、待機児童数の推移に注視しながら主に駅周辺を中心に保育枠の確保を図っていく。
	24	認定子ども園への移行支援	認定こども園への移行数	0園	1園	2園	2園	2園	3園	4園	75.0%	幼稚園が子ども・子育て支援新制度圏に移行する際、運営費の試算や説明資料の作成、在園児に対する保護者説明会への同席・説明、提出物の指導等といった事務上及び経営上の移行支援を行った。また、現行制度と新制度を比較して利用者負担が増えたらしく家庭があることから、移行前後での在園児の利用者負担額の差額の計算や、平成30年には教育に係る利用者負担額の改定も取り、より移行のメリットがあり移行後の運営がスムーズとなるような環境の整備も行った。	幼稚園が新制度圏に移行を検討する際は、新制度圏幼稚園ではなく認定こども園となるよう働きかけていく。	
(2) 就労と子育ての両立支援	25	事業所内保育所の整備支援	事業所内保育所の整備支援数	—	0ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	1ヶ所	2ヶ所	50.0%	計画にはなかった認可保育所の整備を行ったため、事業所内保育所の整備を行わなかった。 ・実績値以外に、企業主導型保育所が市内に3施設開所。 ・企業主導型保育施設の地域枠で160時間以上の契約をした市民に対し、月額30,000円を上限に実際に支払う保育料の1/2を補助し、利用者の負担軽減を行った。 ・10月から幼児教育・保育無償化に対応し、さらなる利用者負担軽減策を図った。	事業所内保育所の整備を行うことで、安心して子育てしながら働ける環境を整備するとともに保育の質を確保し、地域経済の活性化にもつなげながら待機児童対策を図った。平成29年度から国が企業主導型保育事業を開始し、設置意識が重なるため事業所内保育所の追加整備は行われなかった。そのため、企業主導型保育所に通う市民への保育料補助や第三者評価受審費補助を行い、利用者負担軽減策及び保育の質の確保を講じながら企業主導型保育施設の利用環境の向上を行った。	今後、予定する保育所等の大規模修繕及び今ある保育所の整備計画を基本とし、企業主導型保育事業の地域枠設定を含め、待機児童数の推移に注視しながら主に駅周辺を中心に保育枠の確保を図っていく。
	26	病児・病後児保育事業の充実	病児・病後児保育実施施設数	1施設	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設	2施設	100%	病児保育事業において、新事業者とともに暫定的な実施場所の確保・調整等を行い、切れ目なく多摩センターエリアでの事業再開が行えるよう支援した。	5年間の実績値は100%で推移しているが、病児保育事業の収支の安定化が困難なことが課題であり、平成30年4月に実施事業者が変更となった。そのため、委託費の見直しや周知活動の充実、キャンセル料の徴収等、市の事業費だけでは不足する実施事業者の経営努力による取組も併せて事業の改善を図った。また、病児保育の対象年齢について、事業開始当初は未就学児までだったが、令和2年4月1日に小学校6年生まで拡大した。	利用者の確保に向けて周知活動を行うとともに、病児・病後児保育事業活動の安定化と利便性の向上に対する取組を検討する。
	27	幼稚園の一時預かりの充実	幼稚園における一時預かりの実施園数	1園	2園	4園	5園	5園	5園	5園	100%	富士ヶ丘幼稚園、おだ認定こども園、多摩みゆき幼稚園、緑秋幼稚園、せいとく幼稚園で一時預かりを実施した。この内、おだ認定こども園については「東京都私立幼稚園預かり保育推進補助」を活用し、預かり保育事業を実施した。	私立幼稚園が行う預かり保育は、都の私学助成が直接行う預かり保育推進補助と、子ども・子育て支援法に基づく事業を推進するための子ども・子育て支援交付金を根拠とした幼稚園型一時預かりがある。市内幼稚園9園は、いずれかの事業で預かり保育を全面で実施しており、市民の教育時間外の預かりニーズに応えることができた。幼稚園型一時預かり事業については、5年間で補助単位の引き上げや新たな加算項目の創設に取り組み、預かり時間の長時間化や長期休業中の預かりを実施することができ、働く保護者等が幼児教育を選択しやすい環境を整えることができた。	左記の他の市内現行制度幼稚園4園は「東京都私立幼稚園預かり保育推進補助」を活用しているため、多摩市内幼稚園全面で一時預かり事業を実施している。今後は、預かり保育の長時間化を助成し多様な市民ニーズに応えられるように、幼稚園型一時預かり事業への移行を支援する。
28	保育園の一時保育の充実	定期利用保育事業利用件数	—	8,383件	9,611件	8,781件	9,137件	9,921件	11,000件	90.2%	本来一時的な保育ニーズに応えるために行っている一時保育事業が、待機児童の発生により恒常的に利用されてしまうことから、定期利用保育制度を構築し、一時保育事業の枠内において実施することで利用者の負担軽減並びに定期的な預け先の確保を行った。定期利用保育の実施に当たっては、一時保育事業の枠外に認定こども園とするなどにより、一時保育希望者への枠を確保し、本来の事業目的を達成できるように制度設計した。定期利用保育の利用率は年々増加しており、パートタイム就労等への保育ニーズに応えることができた。	定期利用保育事業を実施することによって一時保育の利用が阻害されないように留意しつつ、個別の事業のバランスを取りながら市民ニーズに対応していく。		

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
1. 子育てを支える保育サービスの基盤整備														
(3) 放課後の子ども居場所づくり	29	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室の活動回数	583回	578回	542回	621回	558回	502回	780回	-81回	令和元年度は、市内小学校17校中15校で実施した。また、未実施校2校のうち1校において、1回試行実施した。もう1校の未実施においては、安全サポースタッフの確保が難しく、全校実施には至らなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響で実績値は前年度比で減少した。	放課後子ども教室事業の整備計画では令和元年度までに全小学校で放課後子ども教室を実施できるように整備を進め、実施回数やプログラムも2週2日以上の定期的な教室の実施を目指していたが、2校が未実施校として残っている。実施計画では週2日以上を旨としているが、地域特性に応じた開催日数が実情となっている。	未実施校の2校のうち1校は令和元年度に試行実施を行い、令和2年度に本格実施に向けて調整中である。今後も放課後子ども教室の質的向上を図り、地域の特性に応じた、持続可能な放課後子ども教室の運営を行うと同時に、学校関係者・学童クラブの運営担当者・児童館職員を通じて、放課後子ども教室への理解と周知を行い、積極的な参加を促していく。
	30	学童クラブの充実	学童クラブの施設定員数	1,482人	1,527人	1,543人	1,599人	1,771人	1,861人	1,861人	100%	施設整備を進めるとともに、一部学童クラブで定員の見直しを行い、定員増を行った。そのため、昨年より申請者数は増加したものの、待機児童数は減少した。	この5年間で、待機児童数の状況や今後の推計を考慮し、待機児童の発生しそうなエリアに学童クラブを新設・増設するとともに、既存の施設内での定員増を図ってきた。そのため、申請者数も年々増加しているが、平成28年度以降は、待機児童数は減少した。	待機児童発生状況を検証し、必要なエリアには施設整備を進めるとともに、今後の財政状況も踏まえ、施設整備以外での待機児童の解消策を検討し、実施していく。
2. 地域ぐるみの子育て・子育て支援														
(1) 地域コミュニティによる子育て支援の充実	31	地域子育て支援拠点施設の整備	地域子育て支援拠点施設の整備数	0拠点	5拠点	7拠点	7拠点	7拠点	8拠点	8拠点	100%	新たに連光寺児童館を地域子育て支援拠点として、子育てマネージャーを配置し、常設の子育てひろばを開設した。あわせて、出張ひろばを週に1回実施した。	計画通り、支援拠点の整備を進めていったが、連光寺学童クラブの移設が予定の平成29年度より遅れたため、連光寺児童館の地域子育て支援拠点施設としての開設も令和元年度に変更となった。また、計画に加え、桜ヶ丘児童館をノゾ児童館の連携館と位置づけ、地域子育て支援事業(連携型)を実施し、より地域に根差した子育て支援を実施することができた。	地域子育て支援拠点施設として位置付けていない児童館の今後の整備について、検討を進めていく。
	32	子育てひろばでの親子の交流促進の充実	子育てひろばの利用者数	43,475人	75,656人	89,140人	94,005人	95,836人	87,127人	87,402人	99.4%	平成31年4月に連光寺児童館に子育てひろばを新規に整備した。	平成27年開設当初は5か所だった子育てひろばは、令和元年度には8か所と連携1か所まで拡大し、身近な親子の交流の場として定着しつつある。また、全ひろばに配置している子育てマネージャーについても、研修を重ねて行うこととスキルアップを図り、地域に気軽に相談できる役割を担うとともに、他機関と連携することで、児童虐待の早期発見・未然防止を図り、ポピュレーションアプローチとしての機能も担っている。	引き続き地域の身近な子育て相談場所として子育てマネージャーの育成を図っていく。また、気軽に立ち寄れる子育てひろばとしていくことで、子育て親子を地域で支える仕組みを構築していく。
	33	ファミリーサポートセンターの推進	ファミリーサポートセンターの会員数	1,143人	1,215人	1,262人	1,305人	1,321人	1,385人	1,261人	205.1%	会員登録説明会は、様々な地域の人が参加しやすいように、会場を順番に変えて毎月開催した。提供会員講習会を、利用ニーズの多い地域へ戸別配布した。契約期間を3か年とすることで、事業の安定性・継続性を図った。	子育て家庭の援助及び地域における支え合いの子育て機能の充実を図るとを目的に事業を実施し、仕事と家庭の両立を支援し、安心して子育てができるための環境整備を図った。会員数については、着実な周知活動が実を結び、増加している。	引き続き子育て家庭の援助及び地域における支え合いの子育て機能の充実を図り、周知活動に努めていく。
3. 特色ある教育の推進														
(1) 持続発展教育・ESDの推進	34	国内外の学校等との交流	Web会議システム等を利用し、国内外の学校等との交流を行っている学校数	5校	6校	2校	2校	0校	2校	8校	-100%	Web会議システムを通して、国内外の学校と中学校2校が交流を実施した。使用回数は3回であった。Web会議システム以外の交流では、中学校に留学生を招聘し、英語によるコミュニケーション活動や定期的に行ったり、外部団体の協力を得て、アジア圏の方々と交流会を開催したりするなどの国際交流を推進したり、アットマイルプロジェクトなどを利用して交流を進めた。	Web会議システムの利用として、活用した学校が限定的であったり、活用方法が学校に周知されていない等の課題が見られた。実施した学校においては、発表や交流という視点で充実した活動になっていたことを踏まえ、改めてWeb会議システムの周知と活用方法を各学校に示していく必要がある。	中学校においては、国際理解をテーマに総合的な学習の時間の学習を進める学校では、海外の交流が有効な活動である反面、環境等をテーマとしていない学校では、海外との交流とまではなかなか至らない。海外に限定せず、近隣の学校などからWeb会議システムを利用し、気軽に交流を図るよう、ICT担当者連絡会やESD実践研修で紹介をしていきたい。
	35	持続発展教育・ESDに関わる取組成果の発信	「子どもみらい会議」において、持続発展教育・ESDに関わる取組成果を発信した学校の累積数	-	5校(累計)	10校(累計)	15校(累計)	21校(累計)	26校(累計)	市内全校(26校)(累計)	100%	令和元年度の「子どもみらい会議」参加校5校の児童・生徒、市内教員、保護者、地域協力者等が恵泉女学園大学を会場に約190人が「子どもみらい会議」に参加した。児童・生徒はSDGs11「住み続けられるまちづくりを」に関連した地域をテーマに「地域や自然との関わりを大切に、それを行動にうつすことで、多摩市を住み続けられるまちにしよう」とメッセージを作成し、発信することができた。	ESDの充実・発展期として、多摩市子どもみらい会議が各学校の特色のあるESDの取組を児童・生徒が発信する場となり、ESDの取組を推進することができた。また、多摩市子どもみらい会議を市民や保護者にも参観してもらったことで、各学校の取組が周知することができた。	これまでのESDの取組を踏まえながら、『2050年の大人づくり』に向けたセカンドステージをテーマに児童・生徒に「持続可能な社会の創り手」としての資質・能力を育成すべく、①ESDを通じた義務教育9年間で身に付けさせたい資質・能力の設定、②SDGsを踏まえたESDの推進、③地域・企業の大人も一緒に考える新たな「多摩市子どもみらい会議」の実施の3点を戦略としてESDの充実を図っていく。
	36	食育の推進	地場野菜を使った給食の提供回数	131回	127回	140回	154回	219回	196回	170回	166.7%	前年度同様限られた作付け面積の中で、天候不順や新型コロナウイルス感染症対策による3月の学校休業などの影響を受け、予定通り使用できなかったこともあった。令和元年度においても農協・生産農家と調整し、計画的な作付けなども行った。また、計画外の使用の調整などもできる範囲で受け入れる等したため、目標提供回数を上回った。	毎年、計画的に農協・生産農家と調整し取り入れられる回数が増えた。また、計画外であっても取り入れられる地場野菜があればできる範囲で受け入れていけるように柔軟な対応ができたと実績値も上がりやすくなったと感じた。	地場野菜は、限られた作付け面積の中で作られ、天候等に大きく左右されるため、全てを計画通り進めることが非常に難しい。また、生産者農家のキャンセルや追加があると契約している物資登録業者へも追加やキャンセルを行うことになる。地場の野菜を優先したこととはご理解いただいているが、できるだけ計画的に行えるのが理想である。また、突然の追加やキャンセルができるだけ無いようにしていきたいと考えている。

■ 基本目標4:いつまでも安心して暮らし続けられるまちをつくる ～「健康」に暮らせるまちづくり～

数値目標	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	事務局による分析・評価	A
多摩市は「住みやすい」、「どちらかというと住みやすい」と答えた市民の割合	91.3%	88.6%	世論調査実施なし 【参考】H29年度: 85.8%	85.8%	世論調査実施なし 【参考】R1年度: 86.7%	86.7%	93.5%	-4.6ポイント	「健康寿命を延伸する取り組み」について、「多摩市健康都市宣言」の制定、「多摩市健康まちづくり基本方針」を策定した。この基本方針に基づき「健康都市(スマートウェルネスシティ)・多摩の創造」の取組を推進し、平成28年度に庁内推進体制を整備し、地域の中において健康まちづくりにつなげることができた。令和元年度は、40～50代や中学生を対象に健康教育を実施し、幅広い年齢層の市民への浸透を図ったところである。 「多摩市版地域包括ケアシステムの構築」については、「多摩市地域包括ケアシステム専門部会」を設置し、各分野内で支援者間の連携を図るとともに、部門を超えた支援者間の連携の充実を図ることにより、必要な支援に繋がっていく仕組みの構築へ向けて、検討を行った。また、相談窓口案内の更新・HP掲載調整を行い、連携の円滑化、さらなる情報発信を行った。 「多摩ニュータウンの再生の推進」については、平成27年度に策定した「多摩市ニュータウン再生方針」に示された取組の推進のため、「多摩市ニュータウン再生推進会議」において検討を行い、平成30年2月には、地区別のまちづくり計画として「多摩ニュータウン リ・デザイン 諏訪・永山まちづくり計画」を策定した。さらに諏訪・永山まちづくり計画における検討や取組を他地区の再生への展開のため、多摩ニュータウン全体の将来都市構造を描く全体計画をとりまとめ、多摩ニュータウン再生に向けた取組を着実に進めているところである。	

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
1. 健康都市(スマートウェルネスシティ)に関する取り組みの推進														
(1) 健康寿命を延伸する取り組み	37	健康まちづくり推進事業	市民の健康寿命 ※東京保健所長会方式・要支援1以上	男性:81.67歳 女性:83.53歳 (平成25年)	男性:81.89歳 女性:83.50歳 (平成26年)	男性:82.20歳 女性:83.57歳 (平成27年)	男性:82.47歳 女性:83.70歳 (平成28年)	男性:82.61歳 女性:83.92歳 (平成29年)	男性:82.79歳 女性:83.97歳 (平成30年)	男性:82.17歳 女性:83.77歳 (平成30年)	男性:224.0% 女性:183.3%	40～50代の市民が集まる場所において、健康や運動に関する実技・知識を伝え、知識伝達を後押しする「健康からだ講座」、中学生を対象に喫煙が健康に及ぼす影響等を伝える「中学生向け健康教育」などを実施し、幅広い年齢層の市民への浸透を図った。	「健康まちづくり推進協議会」による健康まちづくりの方向性の検討を終了。「多摩市健康まちづくり基本方針」、「多摩市健康都市宣言」の制定など、健康都市の実現に向けた基本的な枠組を構築し、ライフウェルネス検定、健康啓発情報誌発行、ノルデックウォーキング推進等の具体的な事業を行った。これらの市民の「健康」を「幸せ」を意識した健康まちづくりの取組は、健康まちづくり推進事業を超えて広範に実施されている。これらにより、市民の健康寿命は目標を上回って延伸し、男性・女性ともに都内トップクラスを維持している。	令和元年6月策定の第五次多摩市総合計画第3期基本計画において、計画の基盤となる考え方として「健康まちづくりのさらなる推進」が掲げられた。加えて、年度当初に設定する「部(局)の目標及び取組方針」の中で「健康まちづくりにおける役割」を定め、各課が健康まちづくりの視点を踏まえて実施する取組を設定するなど、すべての部署で健康まちづくりを推進する体制が整った。この枠組のもと、今後ともさらに健康まちづくりの取組を推進していく。
	38	健康づくり地域活動推進事業	①健康のために実践していることがある市民の割合 ②健康づくり推進員の地区活動及び啓発活動への延べ参加者数(平成28年度～)	59.8%	59.6%	世論調査実施なし 【参考】H29年度:62.1%	62.1%	世論調査実施なし 【参考】R1年度:66.2%	66.2%	65.0%	123.1%	健康づくり推進員協議会が主体となり、ウォーキング等の企画・運営により、健康づくりに関する動機付け、健康づくりを継続するための機会の提供ができた。また、平成28年に、聖蹟桜ヶ丘・永山・多摩センターの各駅周辺のウォーキングマップを作成、令和元年度まで継続的に配布することで、市民の自主的な健康づくり活動を推進することができた。	健康づくり推進員協議会が主体となり、定期的に市民の健康に関する動機付け、健康づくりを継続していくため、健康づくり推進員協議会を主体とし、新型コロナウイルス感染症拡大状況等も踏まえた上で、ウォーキング等の企画実施や健康づくりに関する情報発信を推進していく。	今後も、継続して市民の健康づくり活動を支援していくため、健康づくり推進員協議会を主体とし、新型コロナウイルス感染症拡大状況等も踏まえた上で、ウォーキング等の企画実施や健康づくりに関する情報発信を推進していく。
(2) 多摩市版地域包括ケアシステムの構築	39	多摩市版地域包括ケアシステムの構築	①多摩市は住みやすいと答える高齢者の割合(多摩市世論調査60歳以上)	-	88.2%	世論調査実施なし 【参考】H29年度:86.0%	86.0%	世論調査実施なし 【参考】R1年度:87.7%	87.7%	80.0%	109.6%	職員同士の顔の見える関係を築く「きづくつなぐ」のための多摩市版地域包括ケアシステム研修を行う、支援者間の連携の充実を図った。また、相談窓口案内の更新・HP掲載調整を行い、連携の円滑化、さらなる情報発信を行った。	多摩市健康まちづくり推進本部の下部組織として、「多摩市版地域包括ケアシステム専門部会」を設置し、各分野内で支援者間の連携を図るとともに、部門を超えた支援者間の連携の充実を図ることにより、必要な支援に繋がっていく仕組みの構築へ向けて、検討を行った。また、専門部会での議論を受け、市民向け及び職員向けツールを作成し、スムーズな庁内連携のための研修を実施した。KPIから見ても、多摩市は住みやすさと答える高齢者の割合80%を下回る事がなく、また、介護予防ボランティア登録者数は一貫して増加している。	今後は多摩市版地域包括ケアシステムをさらに発展させ、生活困窮者をはじめとした多様な課題を抱える市民に向けた多機関連動かつ包括的な相談体制づくりに取り組む。
			②介護予防ボランティア登録者数(平成28年度～)	-	162人	231人	331人	414人	478人	400人	119.5%			
(3) 身近な相談拠点の整備	40	身近な相談拠点の整備	地域包括支援センターの身近なところへの移転数及び分所(ボランティア)の設置数	0拠点(累計)	0拠点(累計)	0拠点(累計)	1拠点(累計)	2拠点(累計)	3拠点(累計)	5拠点(累計)	60.0%	東部地域包括支援センターを法人事務所から諏訪複合教育施設へ移し、市民の身近な場所への移転を図った。	第1期においては、平成28年度に中部地域包括支援センターを永山商店街に移転、平成30年度に北部地域包括支援センターを開戸・一宮つむぎ館に移転、令和元年度に東部地域包括支援センターを諏訪複合教育施設に移転することができ、相談拠点を市民の身近な場所へ移すことで相談件数の増加や業務効率性の向上を図ることができた。	今後も、相談拠点を市民の身近な場所に設置していくため、地域包括支援センターの再配置や第二拠点の設置について、高齢者人口の推移や全体的な公共施設の動向、都営住宅の建築等の状況を踏まえ、検討を進める。

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値 (平成26年度)	実績値 (平成27年度)	実績値 (平成28年度)	実績値 (平成29年度)	実績値 (平成30年度)	実績値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度)	目標値 (令和元年度) に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
2. 都市基盤の整備・維持更新														
(1) 多摩ニュータウン再生の推進	41	多摩ニュータウン再生に係る方針の策定	多摩ニュータウン再生に係る方針の策定	—	策定済み	策定済み	策定済み	策定済み	策定済み	策定	100%		平成27年度に多摩市ニュータウン再生方針を策定し、同方針を踏まえ、平成28年度に多摩市ニュータウン再生推進会議を設置し、ニュータウン再生に向けた取組みの検討を行ってきた。再生の具体化に向けては、初期入居地区を対象にした「諏訪・永山まちづくり計画」を策定するとともに、再生方針で示す都市像イメージを踏まえた多摩市ニュータウン区域全体の将来都市構造として、全体計画を多摩市ニュータウン再生推進会議でとりまとめた。さらに、この間、毎年、シンポジウムを開催し、再生に向けた市民意識の醸成、各プロジェクトに対する期待度の評価を実施している。	引き続き再生推進会議における検討を継続し、道路整備や周辺の公的賃貸住宅の建設が進行する南多摩尾根幹線沿道を対象に、再生方針を踏まえ土地利用方針の策定に向けた検討を行う。また、併せて第2次・3次入居地区である愛宕・貝取・聖ヶ丘地区等を対象に、「諏訪・永山まちづくり計画」に続く地区別まちづくり計画の策定に向けた検討を行い、再生への取り組みを推進する。
	42-1	駅拠点の再構築											永山駅周辺拠点の再構築プロジェクトの実現に向けては、平成29年度に周辺地権者で構成する永山駅周辺拠点勉強会を立ち上げ、意見交換を実施。平成30年度では市民ワークショップを開催し、市民が描く2040年代の理想郷となる「永山駅周辺再構築ビジョン」のとりまとめを行った。さらに、令和元年度には市としての永山駅周辺の再構築に向けての具体的な検討を実施し、再構築の基本的な方向性及び再構築手法の検討を実施。再構築に向けた取り組みを前進することができた。多摩センター駅周辺では都市再生整備計画に位置付けた各種事業を実施することで、賑わいの創出に寄与した。	永山駅周辺については、周辺の動向を踏まえながら、引き続き永山駅周辺拠点勉強会における検討・情報共有を行い、事業化に向けた取り組みを進める。多摩センター駅周辺地区都市再生整備計画の事業年度は令和3年度までの為、引き続き位置付けに基づいた各種事業を実施する。
	42-2	分譲団地の再生											「諏訪・永山まちづくり計画」の検討の過程で、管理組合等との意見交換を行い、まちづくりの将来像・リーディングプロジェクトの共有を行った。また、同計画に基づき、「東京都マンション再生まちづくり制度」における「マンション再生まちづくり推進地区」の指定を受け、旧前原地区で建設された分譲団地の再生に向けた制度として「多摩市マンション再生合意形成支援事業補助金」を創設し、合意形成支援等へ支援を実施。分譲団地の再生に向け前進している。	令和2年度以降、ニュータウン再生の取組みを諏訪・永山地区から他地区へ展開し具体的に繋げるため、第2次・第3次入居地区である愛宕・貝取・聖ヶ丘地区等を対象に地区まちづくり計画の策定に向けた検討を進める。
	43	都営住宅の建替えによるミクスド・コミュニティの形成											昭和40年代以前に建設された住宅を対象とした都営住宅の建替え事業では、学校跡地を種地として事業期間の短縮及び居住者負担の軽減を図りながら平成28年より都営諏訪団地が平成29年より和田・東寺・愛宕団地が建替え事業に着手。建替えにあたっては、都においてミクスド・コミュニティに寄与する住戸の型別供給が図られている。令和元年11月には「都営多摩ニュータウン永山三丁目団地」の工事が完了し、住民の転移が完了。また、合築された市の福祉施設も開設し、地域共生社会の実現に向けたモデル事業となった。続く、諏訪五丁目(旧諏訪小学校グラウンド跡地)、中沢一丁目(都営地)、愛宕四丁目(旧西愛宕小学校跡地)においても建設工事が進んでおり、東京都と連携し、老朽化した団地の建替え及びミクスド・コミュニティの実現に向けた取組みを推進している。	引き続き建替え事業の推進に、東京都と連携して取り組む。さらに、令和2年度より都営諏訪団地の建替え事業による創出用地とも関係する尾根幹線沿道土地利用方針の検討に着手し、土地利用転換・活用に向けた検討を進める。また、建替え事業が進行している都営和田・東寺方・愛宕団地を含め、多摩ニュータウンの第2次・第3次入居地区を対象としたまちづくり計画の検討を行っていく。
	44	尾根幹線整備と沿道土地利用											平成28年3月に都による「都市計画道路の整備方針」における優先整備路線に位置付けられ、平成29年度から唐木田区間の整備工事が着手。平成31年3月に南野3丁目～聖ヶ丘5丁目区間の都市計画変更の決定がされ、着実に南多摩尾根幹線の4車線化に向けて取り組みが進行している。	南多摩尾根幹線の整備が進み、沿道の公的賃貸住宅の建替え事業が進行している機会を捉え、令和2年度より尾根幹線沿道土地利用方針の検討に着手し、土地利用転換・活用に向けた検討を進める。
45	多摩ニュータウン版住替え循環システムの構築											平成29年度に住替え・居住支援協議会を設立し、住宅セーフティネット法に基づく居住支援について取り組みを推進した。一方で、ニュータウン再生に関わる住替え支援は、ニーズ把握、住替え促進を図るためリフォーム・リノベーションに関する講座や見学会を実施した。若者世代の流入・定住の促進とともに、ライフステージとともに地域内で住替えを行う仕組みについて、引き続き、検討を要する。	当初想定していたJTI(住替え・移住支援機構)の制度を利用した仕組みの構築は難しいことから、引き続き、都市計画課内で住み替えの仕組みについて、検討することとする。	
(2) 既成市街地の都市基盤整備の促進	46	聖蹟桜ヶ丘周辺の面的整備	区画整理事業の事業認可	—	調整・検討	認可	工事着手	工事継続	事業施行期間延伸	認可	100%	駅北側の地区において、継続して区画整理事業の進捗を支援し、次年度事業完了に向け関係機関及び地権者との調整・協議を行った。一方、面整備の優先度が高いもう1地区(駅西側地区)については、大規模土地所有者から、今後の土地利用について継続的に相談を受けている。	令和元年度に行った、事業計画変更認可申請については、都から令和2年6月変更認可を取得した。また、事業を全て完了する年度となることから、換地計画について、地権者の同意を受け、令和2年8月に都から換地計画の認可を取得した。新たな土地を登記、公共施設の引継ぎなど、事業施行者が主体となり進める事務が多岐に及ぶことから、本年度と同様、事業施行者が関係機関と円滑に協議が進められるよう継続的に支援し、令和2年12月に事業の終了認可を目指す。なお、面整備の優先度が高いもう1地区については、引き続き大規模土地所有者と将来の土地利用についての相談に対応していく。	

※平成29年度多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会において、いただきました意見を基に、「多摩ニュータウン再生」の取り組みについては、本戦略のKPIからは外し、「多摩市ニュータウン再生推進会議」において進捗管理を行っていくよう整理しています。

施策名	事業No.	事業名	重要業績評価指標(KPI)	現状値(平成26年度)	実績値(平成27年度)	実績値(平成28年度)	実績値(平成29年度)	実績値(平成30年度)	実績値(令和元年度)	目標値(令和元年度)	目標値(令和元年度)に対する達成率	令和元年度の取り組み状況	第1期5年間の総括評価	今後の展開
3. “健幸”を支えるコミュニティ・ネットワークの構築														
(1) 市民の多様な活動を支える環境整備	47	多様な学びやスポーツ活動の充実	週1回以上スポーツをした人の割合(体操やウォーキング等を含む)	32.0%	50.3%	世論調査実施なし【参考】H29年度:53.0	53.0%	世論調査実施なし【参考】R1年度:48.0%	48.0%	43.0%	145.5%	スポーツへの理解と関心、一人ひとりに合った健康づくりに貢献するため、小学生ゴルフ教室、ニュースポーツ事業、障がい者スポーツ体験教室を実施した。また、市内小中学校へ出向いて実施する事業として、学校訪問型障がい者スポーツ体験教室(出前教室)や「夢の教室」、読売巨人軍の選手や専門家派遣事業を行った。さらに、市民がいろいろなスポーツを気軽に体験できるイベントとして、指定管理者と協働で快汗スポーツDAYを実施した。	市民が一人ひとりにあったスポーツを見つけられるような事業を展開し、市民の健康づくりに貢献できた。特に、指定管理者や東京ヴェルディ、読売巨人軍、市内スポーツ団体などと連携して事業を進めることで、市が単独で実施するよりも幅広い種目で、より専門的な事業が実施できた。	今まで連携して事業を進めてきた団体とさらに関係性を深めながら、さらに幅広い種目において、初心者向けの事業を実施する。
	48	自主防災組織の支援	自主防災組織数	169組織	172組織	175組織	178組織	177組織	180組織	184組織	73.3%	新たに3団体が新規結成し、近隣の合同訓練等に参加するなど、自主防災組織同士の活動が強化されてきた。また防災連絡協議会の活動も進んでおり、実際の避難所運営を想定した訓練の実施も拡大している。	最終目標値には達しなかったものの、4か年で3団体の新規結成が行われ、自主防災組織の結成は毎年進んでいる。また地域での要配慮者支援のため、多摩市災害要援護者避難支援計画に基づき、自主防災組織による個別支援計画作成の協定締結を推進し、8組織が作成を開始し4組織で個別支援計画が完成した。さらに防災連絡協議会(避難所運営協議会)の設立により、避難所運営を想定した合同訓練を実施するなど、今後の災害における協力体制の強化も図られている。	毎年被害が拡大している自然災害に対応するため、特に避難所運営において自主防災組織の協力が必須であり、災害時の連携体制の促進は急務であることから、今後も自主防災組織の新規結成を推進する必要がある。また、新型コロナウイルス感染防止の観点から新たな生活様式に沿った新しい防災訓練の方法や活動方法などを検討し、コロナ禍でも地域活動を継続できる体制を維持する。さらに個別支援計画の作成、防災連絡協議会の設立においては、引き続き自主防災組織へ普及を続けていく。